

令和6年2月6日
みどり33推進担当部
公園緑地課

等々力渓谷公園内における倒木に伴う樹木調査の結果と今後の対応について

1 主旨

等々力渓谷公園については、令和5年7月6日に倒木が発生したことに伴い、公園利用者の安全確保を最優先し、公園内の一部について、立ち入り・通行を禁止している。この度、公園内の危険木把握のために樹木調査を行ったため、その結果及び今後の対応について報告する。

2 これまでの経緯

・令和5年7月6日

公園内の谷沢川左岸から遊歩道に向かって倒木が発生。(シラカシ 高さ約20m 直径約45cm) 発生後の翌日7日夕方より、谷沢川沿いの遊歩道等、公園内の一部について、立ち入り・通行の禁止措置。



倒木の状況



倒木の状況



- ・令和5年8月～11月 公園内樹木調査及び 全枯樹木の伐採作業
全枯れ樹木（5本）の伐採については、年度当初より伐採予定であった樹木



作業状況



作業状況

3 樹木医による調査結果概要

調査区域 谷沢川の利剣の橋先からゴルフ橋までの都市公園区域内

調査対象木 区域内に生育する幹周りが概ね30cm以上の全樹木

調査対象樹木総本数 708本

調査結果 剪定・伐採等の緊急対応が必要な危険木 52本

52本内訳（剪定6本 伐採46本）

樹形等が不健全傾向で今後経過観察が必要な樹木 45本

4 危険木の対応について

樹木調査結果により、緊急対応が必要な危険木52本について、令和6年度から剪定・伐採作業を実施する。作業は谷沢川下流側の利剣の橋先から上流のゴルフ橋に向かって進め、作業が完了した区域は利用者の動線等を考慮した上で安全な利用が見込める範囲について、順次、立ち入り禁止措置を解除する。

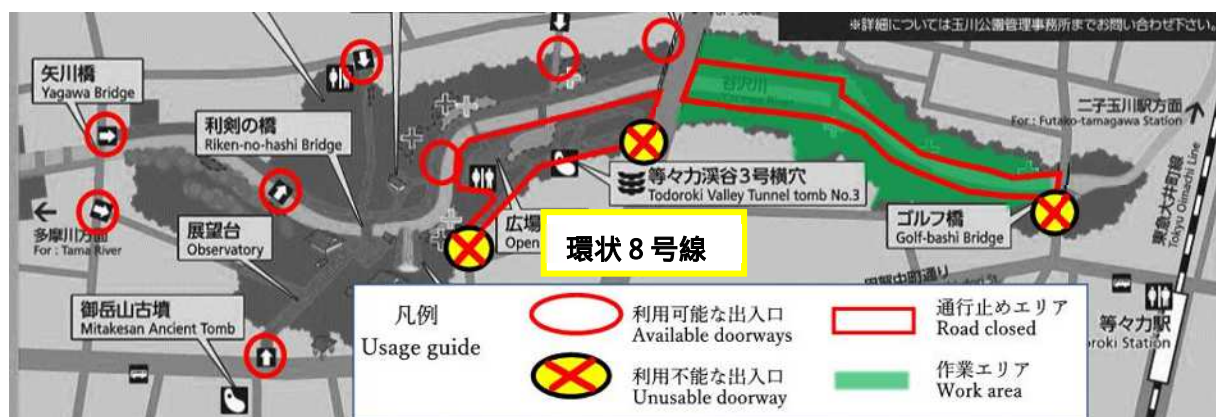
5 今後の作業スケジュール（予定）

令和6年度 遊歩道に影響のある危険木の処理（伐採13本、利剣の橋先～環状8号線の区域）

作業完了区域の公園出入口 利用再開



- 令和7年度～8年度 遊歩道に影響のある危険木の処理（伐採20本、剪定3本、環状8号線～ゴルフ橋の区域）
作業完了区域の公園出入口 利用再開
谷沢川沿いの遊歩道（利剣の橋先～ゴルフ橋間）開通



- 令和9年度以降 残りの危険木の処理（伐採13本、剪定3本、トイレのある広場周辺）
作業完了区域の公園出入口 の利用再開



6 等々力渓谷公園内の樹林地保全等に向けた取り組みについて

令和5年度末 東京都指定名勝でもある渓谷公園区域内にある樹林地の一部について、自然豊かな環境を考慮しながら、健全に維持管理していくため、専門家等を交えた現地調査及び改善策の検討等。

令和6年度以降 危険木への対応と並行し、引き続き、専門家等との検討を進めながら、地域の皆さまや渓谷に関わる様々な主体との協働のもと、渓谷樹林地の保全に向けた取り組みを進めていく。